

令和元2度第1回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：令和2年7月1日 14：00～16：00

場 所：京都市役所分庁舎4階「第4,5会議室」

出席者：①足立直樹委員，②池本優香委員，③石原正恵委員，④板倉豊委員，⑤田中正之委員，
⑥久山喜久雄委員，⑦伏見康司委員，⑧森本幸裕委員，⑨湯本貴和部会長

議 題：次期生物多様性プランの策定について

- (1) 次期プランの策定スケジュール
- (2) 次期プランの骨子（案）について
- (3) 次期プランにおける施策について

<開会>

議題(1) 次期プランの策定スケジュールについて

事 務 局 <資料1に基づき説明>

足 立 委 員 地域戦略(京都市生物多様性プラン)の策定スケジュールについて、現行プランが2020年までの計画ということは理解しているが、COP15の開催が半年延期となり、国の生物多様性国家戦略の議論も遅れている中、国家戦略の内容を反映できないのではないか。元々はCOP10の愛知目標で各国に国家戦略の策定が求められ、その中で国が自治体の地域戦略の策定を努力義務としたという流れであったと思う。

湯本部会長 そういった背景があるため、国家戦略の策定に合わせて、京都市生物多様性プランの策定も遅らせるという考えはないか。

事 務 局 現行の京都市生物多様性プランは、計画期間を今年度までとしており、同様に今年度計画期間が終了する「京都市基本計画」の分野別計画として位置付けている。このため、策定を遅らせると計画が定められていない状態となるため、今年度中に策定したい。本プランは策定して終わりではなく、適宜、国や国際的な動向を踏まえ、必要に応じて見直していくものと考えている。

足 立 委 員 計画が策定されていない状態が良くないというのは理解できる。環境省に地域戦略がどのように策定されるのが望ましいのか確認してはどうか。

議題(2) 次期プランの骨子（案）について

事 務 局 <資料2-1，資料2-2，資料2 参考資料に基づき説明>

湯本部会長 現行のプランは生物多様性を「知る」ことが中心であったが、次期プランでは「知る」から「行動する」ためのプランに転換するということである。足立委員が国際的な状況をまとめてくださっているのので、まず御意見をいただきたい。

足 立 委 員 次期プランの骨子（案）は、大変素晴らしいバランスの取れたものになっていると感じる。今後考えるべきことが2点ある。

一つは、生物多様性のための行動を促すため、適切なリーディング事業や指標を検討することであり、国際的な動向が参考になる。特に欧州では、行政と企業が一緒になり、新型コロナウイルス感染症による損失からの回復において、元に戻すのではなく、

より良く戻そうという「グリーンリカバリー」という動きがある。気候変動への対策、生物多様性の保全、食糧生産に対して投資するもので、約 100 兆円の予算を付けようとしている。また、先週、生物多様性条約事務局から「ポスト 2020 グローバルフレームワーク」の 0.1 ドラフトが発表され、「自然に基づいた解決（NbS：Nature-based Solutions）」が今後重要とされている。京都は、笹の葉の防腐効果、町屋で季節を感じるといった、事例をたくさん持っているので、発信できると良い。ドラフトでは、20 の目標が掲げられており、配布資料では、京都市の次期プランにも関わりがある部分を（このスライドでは）太字で示している。

2 点目として、「農業」に関する記載が不足していると感じる。ドラフトには「生産とサプライチェーンを持続可能にして影響を半分にする」、「生物多様性に有害な助成金を廃止する」、「生物多様性保全のための財源を増やす」、「伝統的な知識を含む質の高い情報を利用可能にする」といった目標もあり、次期プランの参考になるのではないかと。EU では、2030 年までの国家戦略を既に策定しており、有機農業の促進、花粉媒介者の回復、農薬削減等、農業に関する目標項目が多い。リーディング事業は、こうした国際的な動向を踏まえ、もう少し具体性や外向けのアピールを検討していった方が良い。

湯本部長 「農業」は重要である。日本でもようやく、環境省がミツバチへの影響を農薬評価に入れることを検討し始めている。これから農薬の規制も始まってくるだろう。京都市の北部など農地が広がり、生物多様性上の役割は非常に大きく、もう少し踏み込むべきという御指摘であったと思う。

また、資料 2-2 の 10 頁、目標 2 の施策「重点保全地域における保全強化」について、現在想定される保全地域以外にも、他にも保全すべき地域があるのではないかと。目標 2 の施策「エシカル消費の推進」に、「エコラベル商品の選択」とあるが、「選択」の前に、消費者がいつでも手に入れられる状態になることが必要である。エコラベル等に着目し、企業に環境に配慮した商品を販売してもらえるような取組が必要である。農業や水産業は、生物多様性に直結している。環境政策局が農林水産業に対して意見を述べるのは難しいと思うが、生物多様性プランは市の施策を方向付けるものであるため、そういった視点も是非検討してほしい。

石原委員 次期プランの骨子（案）は、どんどん分かり易くなっている。目標 1 に「観光」が全面に打ち出されているが、京都は一次産業、二次産業、三次産業いずれもあり、直接的には生物資源を利用していない業種でも、経済活動の中で生物多様性にインパクトを与え、フィードバックされているという視点もあると良いと思った。

目標 2 の「プラスチックごみ」に関する項目は、ライフスタイルの転換として目標 3 に位置付けるべきではないか。目標 3 は、意識改革や行動選択に関する目標・施策が位置づけられると思うが、教育寄りの内容になっている。目標 4 の施策「生物多様性に配慮した企業活動の促進」は、目標 3 の方が良いのではないかと。目標 4 の施策は、人と資金、情報をつなげるためのしくみが該当すると思うが、担い手や資金に関するしくみが抜けていると感じた。

「京都らしさ」という意味では、京都には自然と調和した伝統文化がある。一般の方々

に生物多様性の重要性を伝える際に、科学的な言葉ではなかなか伝わらないので、文化、芸術といった別のチャンネルを通して伝えた方が響く。科学と文化が融合した社会変革のしくみづくりが行われれば、「京都らしさ」があるし、科学とは違った見方による生物多様性の重要性の発信につながる。

湯本部長 学校教育は担い手づくりのしくみに当たるのではない。目標3の施策では「自然とのふれあいや学習の機会の充実」としているが、学校教育と社会教育に分けて、学校教育は目標4に位置付けてはどうか。

森本委員 次期プランの骨子（案）については、これまでの指摘が反映されていて良い。現行プランでは、森林、里地等の景観ごとに、現状と課題が整理されていたが、次期プラン骨子では記載がなくなっている。各場所での取組の重要性をどこかで担保する必要がある。里地里山の生物多様性が大変だと分かったのは、1回目の生物多様性国家戦略において調査の実施を定めたからである。これにより2回目の国家戦略で「生物多様性の危機」を明示することができた。また、チマキザサが取り上げられているが、既に取り組が始まっているもの以外にも、重要な生物資源であるものの、忘れられているものがある。生物資源や生態系の実態について情報収集やモニタリング、評価しながら施策を進めていくということを明記した方が良い。特に、鳥類の生息状況に関する情報が少なく、可能な限り、情報共有できるシステムを構築することが重要だ。

EUの国家戦略の発表の際に、プレジデントから「自然を元気にすることは、フィジカルとメンタルのウェルビーイングの基本である」とのメッセージがあった。京都市でも、「生物多様性プランの取組を進めていくことが健康なまちづくりの基本となる」といったメッセージが出せれば良いと思う。

農業は都市における生物多様性の中で、重要な役割を果たしている。EUでは、農業について、2030年までに化学肥料を20%削減する、殺虫剤の50%を削減する、有機農業に転換するなど、切り込んで対策を行っている。京都市でも農林部局と一緒に目標を検討してはどうか。全ての農業に対して難しくても、生産緑地をベースに、生きものに優しい農業の在り方を検討してはどうか。

「社会変革のための仕組みづくり」が目標として掲げられた点について、評価したい。仕組みの例示として、生物多様性オフセットや課金制度、報奨金等の制度等をプランに記載しておく方が良いのではない。

エシカル消費も重要で、地産地消、エコラベル等もあるが、世界遺産となった和食や京野菜が生物多様性の観点で見るとどうか、ということが今まで整理されていない。持続可能な生産やフットプリントという視点もある。例えば、ウナギは流通過程に課題があり、世界的な絶滅危惧種であるが、このまま食べ続けるのが良いのか話し合うことができていない。そういったことまで踏み込めると良い。また、「社会変革のための仕組み」として、民間の認証制度の取得を促進するということも考えられる。

湯本部長 農業については、農業の規制等を市独自で行うことはできないため、市の施策として進めていくのが難しい部分がある。例えば、目標4において、府や国と協調して目標のために取組を進めていくことをプランに書き込めないか。

森本委員 質問だが、リーディング事業の説明に「関連する取組を一体的に推進する」との記載

があるが、これはどういうことを意図しているのか。

事務局 チマキザサの取組については、現在、花背・別所地域の方々を中心に再生に向けた取組を進められているが、例えば、京都市産のチマキザサの厄除け粽の購入、地域の保全活動に参加するなど、地域の方以外でも取り組めることはあると考えており、京都市の事業を通じて支援をしていきたいと考えている。

森本委員 リーディング事業は、チマキザサ以外にも色々ネタがあると思うので、公募しても良いのではないかな。

事務局 リーディング事業は、一つの目的に向かってどんな人でも参加してもらえる取組にしていきたいと考えている。公募があったものを本市が採択するというよりも、リーディング事業をきっかけにして、同様の取組が自然と増えていくという流れを作りたい。今提案しているもの以外にもリーディング事業は設定したいと考えているが、あまり多くの取組があると回しきれないので、取り組みやすさや親しみやすさという点を踏まえていくつかに絞り、検討していきたいと考えている。

湯本部長 次期プランの骨子（案）について、池本委員にも届くものになっているか。

池本委員 分かりやすく、意味は理解できた。一つ気になったのは、目標４の説明で「担い手の育成」とは、ボランティアを指しているのか、指導者を指しているのか、こういった担い手のことなのかが分かりにくいと感じた。

湯本部長 私も目標４が抽象的だと感じる。

久山委員 もう少し目標の実現に向けた施策について、市民目線で理解できるものが必要と感じた。リーディング事業についても、誰が継続的に担っていくのかが見えにくい。取組には必ず現場があるので、あぶり出していく必要がある。

現在、「京都市農林行政基本方針」の策定に向けた議論が進められているが、農林業はまさしく現場を持っているところである。そういったところで、まず足元の連携を明確にすることが市民目線の理解につながると思う。農林行政においてどこまで生物多様性について議論されているか分からないので、環境部局から議論してほしいと掛け合っていく必要がある。

また、哲学の道は上下水道局の管理であるが、石垣が外来種の植物で覆われている。哲学の道は、ゲンジボタルの生息地として、市の天然記念物にも指定されているが、植生の変化がどのような影響を与えているか誰も調査を行っていない。プランの内容がどんなに良くても、そうしたことが市民の目に触れると、京都市は何をやっているんだと思われる。そういうことをしっかりと検討していく必要がある。

湯本部長 京都は様々な人が活動しているので、現場の声をどのように拾い上げていくかが重要になる。

伏見委員 EUの生物多様性戦略の目標を見たからかもしれないが、数値目標があれば危機感を持ってやらないといけないという気持ちになる。難しいとは思いますが、できるものは数値目標を掲げる方が良いと思う。また、目標２の達成項目「河川におけるプラスチックごみによる汚染を大幅に削減する」の評価指標は、「プラスチック代替品の普及率」よりも、「プラスチックごみの排出量」を捉えるべきではないか。

湯本部長 評価指標は、次回の部会での議論になると考えている。

田 中 委 員 現行のプランが市民に浸透していない理由は、市民が何をしたらいいのかが分かりにくいからだと思う。次期プランについても、市民として、あるいは動物園として、目標達成に向けて何ができるかという目線で見ると、まだ読み取りづらい。具体的に何ができるかが示されているのがリーディング事業とすれば、このリーディング事業に一人ひとりがどう関わっていくのかが重要である。この計画を誰が見るのかということが気になった。リーディング事業の成果をモニタリングしないと評価できないため、評価のしくみづくりも必要である。

目標３の「生物多様性の学びの拠点」の施策のみ、何をするのかが書かれていない。「拠点の整備」ということだと思うが、目標３は個人の行動を促す施策だと思う。だとすると、「学びの機会に積極的に参加しましょう」という内容になるが、では、動物園として何をすればいいのか、具体的に貢献できるのかが分からない。動物園でも、チマキザサやフタバアオイを育てたり、ゲンジボタルを放流したり、無農薬農法を実施したり、色々と手を出しているが、どうすればプランに掲げる目標達成に貢献できるかを分かる形で整理してほしい。

湯本部会長 本プランが誰に向けてのものなのかというと、市民ももちろんだが、京都市のプランなので、京都市役所の職員や京都市議会の議員でもあると思う。プランに位置付けられることで、京都市は生物多様性のために何を尊重していくのか、というメッセージになると思う。

足 立 委 員 生物多様性を進めていくためには、皆が本気で取り組んでいく必要があるが、そのためには、政治が関心を持って予算を付けていく必要がある。今後プランに具体的な肉付けを行うことで、動かざるを得ない状況を作っていくということが必要である。

板 倉 委 員 新型コロナウイルス感染症の拡がりを受けて、自然観察会が中止になっている。動画を取って自然観察を行う動きもあるが、なかなか真似できない。団地で子供たち向けの自然観察会を自主的に行ったりしていたが、学校再開でそれもできなくなってしまった。個人的には、自然観察は動画ではなく、対面で行う方が良いものと考えている。教育は非常に重要なので、学童保育等でも、環境教育をもっと徹底できれば良いと思う。

湯本部会長 一通り御意見を伺ったので、次の議題に移りたい。その他の御意見があれば、後程、事務局に御連絡いただきたい。

議題(3) 次期プランにおける施策について

事 務 局 <資料 3, 資料 3 参考資料に基づき説明>

湯本部会長 説明を聞いて、学校教育は目標４の施策ではないかと思った。また、目標２の「プラスチックごみへの対策」のうち、ごみになる前の対策は目標３の「エシカル消費の推進」の施策に位置付けられるのではないかと思う。目標３の施策は、「自然とのふれあいや学習の機会の充実」といった学習に関する施策が初めに位置付けられているが、ここでは「エシカル消費の推進」をメインに据えるべきである。自然とのふれあい等の施策はエシカル消費の推進を補完するという位置づけではないか。

森 本 委 員 目標４の「社会変革に向けた仕組み」には、「生物多様性に配慮した企業活動の促進」だけではなく、ABINC等の生物多様性配慮した建築や開発行為に対する認証制度の取

得を促進していくということが考えられる。また、目標４に「公共施設・事業における配慮」とあるが、その前に、京都市の各計画・戦略の策定段階で、生物多様性の保全の観点で、部署間の連携を図れると良い。例えば、地球温暖化対策、レジリエンス戦略、緑の基本計画等の行政内部の計画に、生物多様性が主流化できているか、という視点が抜けていると感じた。また、資料３の中で、目標２の施策の「重点保全地域」や「希少種」の例示の中に「等」という記載があるが、これらの情報をどう収集していくかが重要で、現在ボランティアで行われている活動のネットワークの構築や情報共有を行うことが必要である。

湯本部会長 資料３参考資料のように、関連事業を把握し位置付け、どの部署が責任を持って実施するのかを明確にしていく必要がある。また、既存事業にない取組については、新たに提案を行っていくということも必要になる。

石原委員 目標２について、達成項目に「地球温暖化を緩和する」とあるが、施策には地球温暖化対策が位置付けられていないのはなぜか。

事務局 地球温暖化対策は、「京都市地球温暖化対策計画」に基づき取組を進めている。ただ、事業が多岐にわたるため、本プランの事業としては位置付けていない。

足立委員 細かい指摘は事務局にお送りしたいと思うが、私も資料３の施策の具体例として「等」と記載されているが気になっている。どういった場所や種を保護すべきなのか、まずはそこをしっかりと調査するということが必要だと思う。